

目 次

第1号(10月30日)

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第70号	4
議案第71号	4
議案第72号	4
委員会付託の省略	5
議案に対する質疑	5
署 名	8

木城町告示第16号

平成26年第5回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成26年10月24日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成26年10月30日（木）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○応招しなかった議員

平成26年 第5回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成26年10月30日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成26年10月30日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第70号 専決処分の承認を求めるについて（木城町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例）
日程第4 議案第71号 工事請負契約について
日程第5 議案第72号 副町長の選任について
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第70号 専決処分の承認を求めるについて（木城町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例）
日程第4 議案第71号 工事請負契約について
日程第5 議案第72号 副町長の選任について
日程第6 委員会付託の省略
日程第7 議案に対する質疑
-

出席議員（10名）

1 番 後藤 和実君	2 番 堀田 廣幸君
3 番 原 博君	5 番 税田 輝房君
6 番 神野 源生君	7 番 山田 秋吉君
8 番 宮崎 勝正君	9 番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書 記 稲田 宏美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	総務課長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	会計管理者	伊藤 章君
財政課長	石井 雄二君	環境整備課長	河野 浩俊君
企画課長	萩原 一也君	税務課長	津江 邦彦君
教育課長	中井 諒二君	町民課長	押川 道彦君
福祉保健課長	中村 宏規君	産業振興課長	間吉田辰郎君

午前9時00分開会

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成26年第5回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成26年第5回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、10月27日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、中村一也君、1番、後藤和実君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第70号

日程第4. 議案第71号

日程第5. 議案第72号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第70号から日程第5、議案第72号については、朗読は省略し、一括して町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成26年第5回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第70号から72号に至る3議案について一括提案理由の説明を申し上げます。

議案第70号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、木城町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例であります。

子ども・子育て会議については、委員の任期を2年とし、第4回目の会議を平成26年10月9日に開催いたしましたところですが、平成26年10月10日の副町長の退職に伴い、会長職が不在になるため副会長に関する規定を追加する条例改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年9月30日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案第71号は、工事請負契約についてであります。

石河内テニスコート新設工事を施工するに当たり、10月23日指名競争入札により、株式会

社桑原建設、代表取締役桑原常雄が4,300万円で落札し、取引に係る消費税344万円を加え、4,644万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号は、副町長の選任についてであります。

現在、空席となっております副町長に横田学氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第6. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第6、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第70号から議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第72号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第7. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第7、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第70号から議案第72号に対する質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第70号専決処分の承認を求めるについて（木城町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案第70号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第70号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第71号工事請負契約についてを議題といたします。

議案第71号に対する質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 事業費が確定したわけですが、補助金事業費が変動になりました。

補助金の金額の変動はあるのか。補助金額は幾らになるのかが1点。

もう1つは、これ本体工事以外にいわゆるその附属設備がいろいろいると思いますが、テニスですので特殊なものといえば、主審判用の席といいますか、一段と高い、ネットよりも高いところに設置がされています、よそのを見ると。それとか、あるいは、得点板といいますか、観客にも見えるような得点板が設置されるんだと思います。あるいは、ネット一式とか。まあ、もろもろの附帯設備を具備しなければなりません、そういったもの見積もりは、本体工事以外の見積額はどの程度想定をしておられるのか、2点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） まず、補助金といいたしましょうか、t o t o 振興の助成金でございますが、これにつきましてはまだ、t o t o のほうから確定が来ておりませんので、今後どうかというのはまだ未定でございますが、t o t o の助成金額の算定につきましては、工事費の内訳の中でも補助対象金額と補助対象外金額がございまして、それで積算しておりますが、補助対象金額と補助対象外金額、これを実際の契約額、これで按分をして、今後、t o t o のほうから返還が決定後に返還が来るかどうかというところは、まだ確定ではございません。まだ、何分11月にt o t o のほうから、現在申請しております助成金の交付決定が来るものですから、今のところまだ未定でございます。

それと、2点目でございますが、審判台の設置につきましては、本工事のほうに入れておりますが、単価的には91万8,000円程度の金額を算入しているところでございます。得点板につきましては、スコアボード10万円程度の金額を算入させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、議案第71号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号副町長の選任についてを議題といたします。

議案第72号は、人事案件になっています。ここで、本案の対象者であります総務課長横田学君の退場を求めます。

〔総務課長 横田 学君 退場〕

○議長（甲斐 政治） これより、議案第72号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第72号に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

これより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は同意することに決定いたしました。

総務課長横田学君の着席を認めます。

〔総務課長 横田 学君 着席〕

○議長（甲斐 政治） ただいま議案第72号は、同意することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、平成26年第5回木城町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員